

野木町 議会 だより

第141号
令和5年4月30日

令和5年3月定例会



薫風に泳ぐ鯉のぼり

会期日程・議案の審議結果	②～③
令和5年度予算概要・審議結果	④～⑤
主な予算ピックアップ	⑥～⑦
主な議案ピックアップ・討論	⑧～⑨
一般質問(7議員)	⑩～⑰
賛否の分かれた案件・議会の主な活動	⑱

令和5年 第1回 野木町議会定例会

3月3日から17日までの15日間の会期で3月定例会を開会し、町長から提案された議案23件、議員提案の議案1件、及び追加議案1件を審議しました。各議案の審議結果は次ページのとおりです。

会期日程

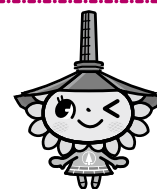
3月 3日(金)	本 会 議
3月 4日(土)・5日(日)	休 会 (議 事 調 査 日)
3月 6日(月)	一 般 質 問
3月 7日(火)	一 般 質 問
3月 8日(水)	予 算 決 算 常 任 委 員 会
3月 9日(木)	休 会 (議 事 調 査 日)
3月10日(金)	予 算 決 算 常 任 委 員 会
3月11日(土)・12日(日)	休 会 (議 事 調 査 日)
3月13日(月)	予 算 決 算 常 任 委 員 会
3月14日(火)	総 務 経 済 常 任 委 員 会
3月15日(水)	予 算 決 算 常 任 委 員 会
3月16日(木)	休 会 (議 事 調 査 日)
3月17日(金)	本 会 議



野木町議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は6月6日(火)から開会予定です。



3 月定例会議案審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	全員賛成	可 決
第 2 号	野木町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定	全員賛成	可 決
第 3 号	野木町犯罪被害者等支援条例の制定	全員賛成	可 決
第 4 号	野木町情報公開条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 5 号	野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 6 号	野木町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 7 号	野木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 8 号	野木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 9 号	野木町国民健康保険条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 10 号	野木町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 11 号	令和 4 年度野木町一般会計補正予算(第 9 号)	全員賛成	可 決
第 12 号	令和 4 年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)	全員賛成	可 決
第 13 号	令和 4 年度野木町介護保険特別会計補正予算(第 5 号)	全員賛成	可 決
第 14 号	令和 4 年度野木町営墓地事業特別会計補正予算(第 1 号)	全員賛成	可 決
第 15 号	令和 4 年度野木町水道事業会計補正予算(第 2 号)	全員賛成	可 決
第 16 号	令和 4 年度野木町下水道事業会計補正予算(第 2 号)	全員賛成	可 決
第 17 号	令和 5 年度野木町一般会計予算	賛成多数	可 決
第 18 号	令和 5 年度野木町国民健康保険特別会計予算	全員賛成	可 決
第 19 号	令和 5 年度野木町介護保険特別会計予算	全員賛成	可 決
第 20 号	令和 5 年度野木町後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成	可 決
第 21 号	令和 5 年度野木町営墓地事業特別会計予算	全員賛成	可 決
第 22 号	令和 5 年度野木町水道事業会計予算	全員賛成	可 決
第 23 号	令和 5 年度野木町下水道事業会計予算	賛成多数	可 決
第 24 号	野木町議会の個人情報の保護に関する条例の制定	全員賛成	可 決
追加議案 第 1 号	令和 5 年度野木町一般会計補正予算(第 1 号)	全員賛成	可 決

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は18ページに掲載しています。

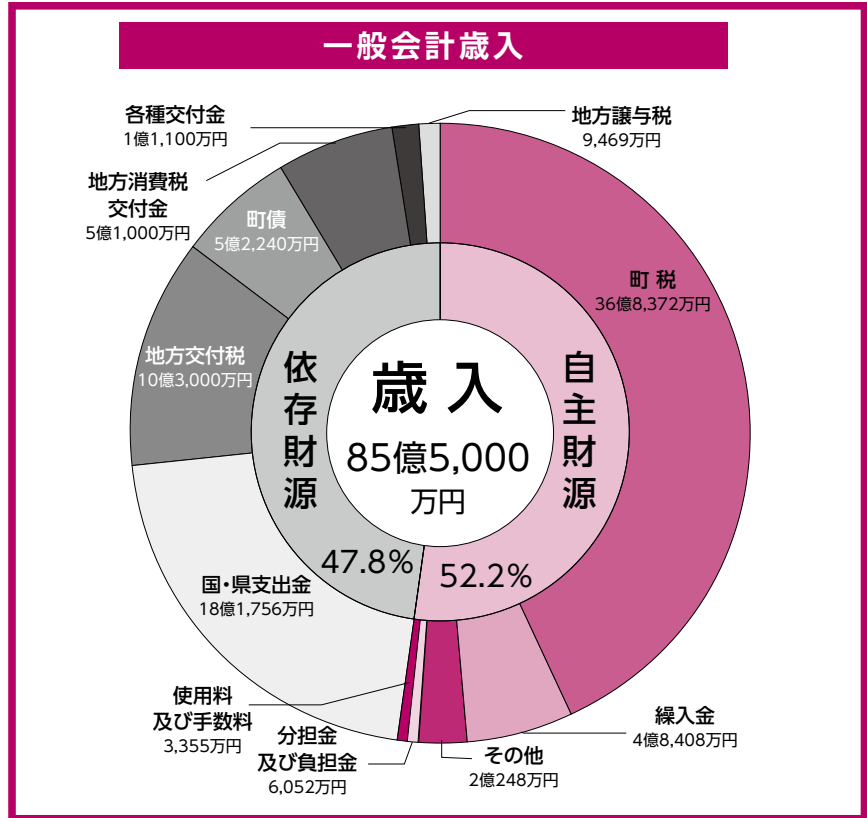
令和5年度一般会計当初予算

予算決算常任委員会で

3月定例会の予算決算常任委員会では、令和5年度の各会計に関する予算審議を行いました。

委員会は、延べ4日間にわたり、各課単位の概要説明・質疑応答を3日間行った後、4日目には総括質疑・予算の可否に関する賛否の意見集約・委員会審議結果の表決を行いました。

主な質疑応答は、6・7ページをご覧ください。

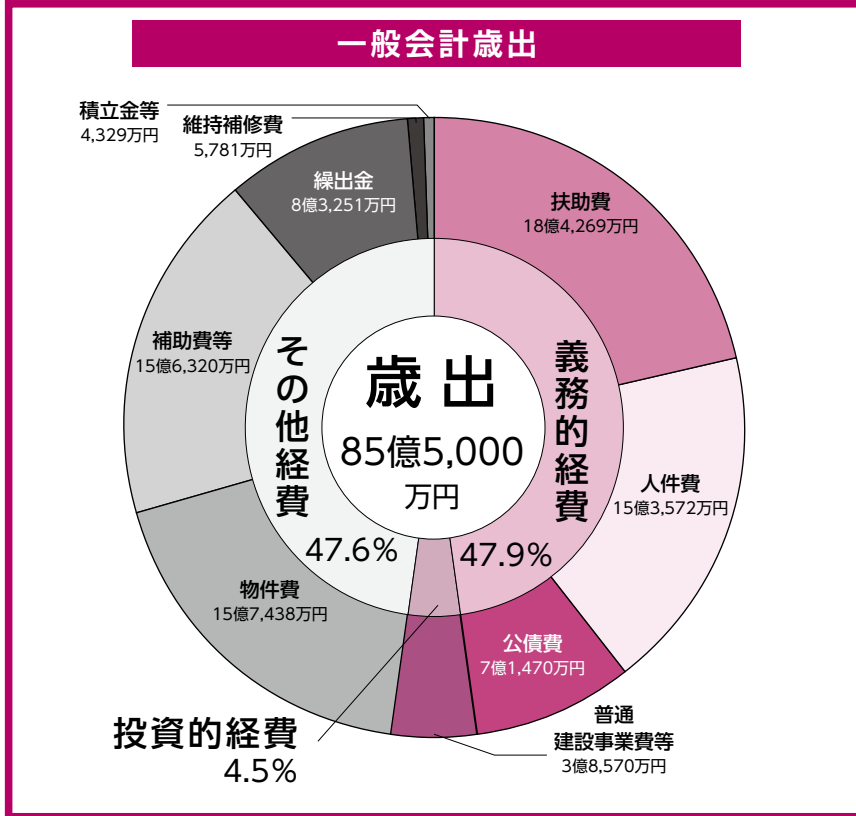


一般会計歳出 (目的別)				
款	令和5年度予算額	令和4年度予算額	増減額	増減率 (%)
議会費	1億1,154万円	1億1,385万円	△231万円	△2.0
総務費	9億9,317万円	9億740万円	8,577万円	9.5
民生費	31億3,848万円	30億3,425万円	10,423万円	3.4
衛生費	9億2,053万円	9億224万円	1,830万円	2.0
農林水産費	2億4,018万円	2億1,161万円	2,857万円	13.5
商工費	2億5,718万円	9,430万円	1億6,288万円	172.7
土木費	7億9,840万円	8億747万円	△907万円	△1.1
消防費	3億1,924万円	3億666万円	1,257万円	4.1
教育費	10億3,658万円	10億8,223万円	△4,565万円	△4.2
災害復旧費	1千円	1千円	0千円	0.0
公債費	7億1,470万円	7億599万円	871万円	1.2
諸支出金	1千円	1千円	0千円	0.0
予備費	2,000万円	2,000万円	0万円	0.0
合計	85億5,000万円	81億8,600万円	3億6,400万円	4.4

委員会審議結果 原案のとおり

総額85億5,000万円

慎重に審議しました



歳入

自主財源	44億6,435万円
依存財源	40億8,565万円

歳出

義務的経費	40億9,311万円
投資的経費	3億8,570万円
その他の経費	40億7,119万円



特別会計

会計名	令和5年度予算額	令和4年度予算額	増減額	増減率 (%)
国民健康保険特別会計	27億7,325万円	27億4,335万円	2,990万円	1.1
介護保険特別会計	21億4,556万円	21億4,416万円	140万円	0.1
後期高齢者医療特別会計	3億6,787万円	3億6,193万円	594万円	1.6
町営墓地事業特別会計	4,436万円	4,106万円	330万円	8.0

水道事業会計

	収入	支出
収益的 ^{*1}	4億3,905万円	4億1,241万円
資本的 ^{*2}	1億15万円	2億893万円

※1 収益的収支とは水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費等)

※2 資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(企業債等)

下水道事業会計

	収入	支出
収益的 ^{*3}	7億1,094万円	6億1,474万円
資本的 ^{*2}	5億2,834万円	8億629万円

※3 収益的収支とは下水道事業の経営活動により発生する収支。(下水道使用料、農業集落排水施設使用料等)

「可決すべき」と決しました

3月定例会で審議された予算案 Q&A

気になる項目を
ピックアップ

地方創生

500万円

全国恋人の聖地市町村広域連携事業
一般会計 / 政策課

問 全国恋人の聖地市町村広域連携事業の登録自治体数と効果は。

答 恋人の聖地は120市町村、登録は139カ所であり、そのうち、全国恋人の聖地市町村広域連携事業参加は14自治体である。昨年12月に14自治体共同のポータルサイトが完成したばかりなので、効果は令和5年度以降検証する。

防災

880万円

防災行政無線整備事業
一般会計 / 総務課

問 聞こえにくいなどの問題がある防災行政無線の設置はいつまで続けるのか。

答 町全体の計画はあるが、各区1個は設置が完了し、令和5年度は野木第二中学校に設置する。今後はアプリなどで全世帯に連絡が行き渡るよう、導入済みの市町を参考に検討したい。

環境

65万円

ごみ出しサポート事業
一般会計 / 生活環境課

問 ごみ出しサポートの予算根拠と見守りを兼ねている現在の状況はどうか。

答 現在の登録人数は40人であり、今後も増加が見込まれる。ごみ出し日にごみが出ていないなど早期に異常を発見して対応できたことがあった。

都市計画

96万円

木造住宅耐震診断士派遣事業
一般会計 / 都市整備課

問 木造住宅耐震診断士派遣業務が昨年度までの形態と変わっている理由は何か。

答 令和5年度より新たに始まる事業で、無料で耐震診断士による耐震診断を受けることができるものである。

消費者行政

456万円

消費者行政対策事業
一般会計 / 産業振興課

問 消費生活相談に対する対応状況は。

答 1件100万円くらいのトラブル相談やクーリングオフなどの相談があり、相談員が企業と対応して概ね解決している。窓口で解決できない相談の場合は弁護士相談などを紹介している。

教育

66万円

学校水泳指導委託事業
一般会計 / こども教育課

問 佐川野小学校の水泳授業をスイミングスクールに委託すると聞いたが、その理由は何か。

答 県内でも水泳授業の外部委託が増えており、プールを改修するか、外部委託するか検討するため、少人数の佐川野小学校で外部委託して今後の方向性を検討するものである。



施設改修

1,000万円

スピーカーシステム改修工事

一般会計 / 生涯学習課

問 エニスホールの大ホールプロセニウムスピーカーシステム改修工事はどのようなものか。

答 現在のスピーカーシステムの老朽化に伴う工事であり、スピーカー、パワーアンプ、プロセッサーなど、スピーカーを稼働させるために必要な設備等一式の工事である。

地域福祉

46万円

地域いこいの場事業

一般会計 / 健康福祉課

問 地域いこいの場の実施状況は。

答 地域いこいの場は、総合サポートセンター（ひまわり館）で令和4年4月から開始し、毎週月・木曜日に開催している。令和4年度の開催回数は93回である。

情報管理

505万円

情報管理事業

一般会計 / 政策課

問 情報管理事業の窓口業務支援システム構築業務とはどんなものか。

答 基幹システムを使用した「書かない窓口」の構築である。令和7年度の標準化に向け、転入・転出、保育園や学童の手続きの簡素化、窓口タブレットの導入を行う。

特定健診

237万円

特定健診受診率向上支援業務

国民健康保険特別会計 / 住民課

問 特定健診受診率向上支援業務とは何か。

答 AIを用いて対象者に合わせた指導を行うもので、導入してから健診受診率は向上している。

水道

259万円

基幹管路更新工事監理業務

水道事業会計 / 上下水道課

問 基幹管路更新工事とは何か。

答 現在の水道配水管路が老朽化しており、令和2年度にルート変更の検討をし、今年度から工事を実施する。完了後には既存の管路を撤去する。

介護予防

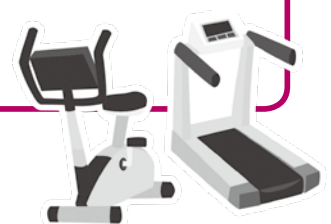
260万円

一般介護予防事業

介護保険特別会計 / 健康福祉課

問 一般介護予防事業費が減っている理由は何か。

答 一般介護予防事業委託が終了したため。代わりに、令和4年度から総合サポートセンター（ひまわり館）で元気アップ教室を行っている。今後、フィットネス器具を増設し、多くの方に体を動かしていただけるよう事業を展開する。



気になる議案をピックアップ!

議案第3号

野木町犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等基本法に基づき、町民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため制定するものです。

〈制定内容〉

犯罪等により被害を受けた者及びその家族又は遺族が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、遺族見舞金 30 万円及び重傷病見舞金 10 万円を支給します。

議案第6号

野木町こども医療費助成に関する条例の

一部改正

栃木県のこども医療費助成制度における助成対象者の年齢拡大に伴い、本町のこども医療費助成制度における現物給付の対象年齢を 18 歳に拡大するための改正です。

〈改正内容〉

現在のこども医療費助成制度の現物支給による助成対象年齢は 15 歳未満ですが、令和 5 年 4 月 1 日診療分より、18 歳までのこども全員に拡大します。

追加議案第1号

令和5年度野木町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 4,266 万円を追加し、総額を 86 億 9,266 万円とするものです。すべて新型コロナウイルスワクチン接種関連経費で、令和 5 年度の春夏接種及び秋冬接種等に係る経費について計上するものです。



〈主な内容〉

接種券等の印刷製本費、郵送料、コールセンター業務、個別接種業務、集団接種業務、予約システム使用料 など

討 論

令和5年度野木町下水道事業会計予算について

※討論は本人が要約して執筆

反対 宮崎 美知子 議員

逆川排水機場の耐震補強請負工事は、前回に続き佐藤工業(株)との随意契約となった。落札率 99.5%で、契約額は協定額(当工事種目分)をオーバーした。

排水機場本体の当初建築部分(約3分の2、建物南側)に係る耐震補強工事等である。その随意契約合計額は 1 億 6,600 万円超(耐震補強工事分)となったが、町は、『当初契約額はあくまでも基礎的な工事発注である』との認識で、増額変更を当然視する。事業団が仕切る請負工事の、情報徹底公開を求め討論します。

反対 坂口 進治 議員

ふるさと応援寄附金事業の3千万円の歳入根拠は令和4年度約3,100万円を基にしたの予算計上との説明でした。今後税収の減少は高齢化により明らかです。他の方法で税収を増やす経営努力は必須です。境町は8年間で約200倍の60億円をふるさと納税で税収を上げ、様々な事業に活用しています。野木町も持続可能なまちを経営努力で目指して欲しい。

全国恋人の聖地市町村広域連携事業について、交付金ありきの事業であり本当に必要な事業ではないと思う。歳入を増やすことへの努力不足や、補助金、交付金目当ての事業の取組が不明確です。

反対 梅澤 秀哉 議員

町民の高齢化が進み令和5年度予算も扶助費が約9,000万円増加しており、今後の町民税減少と扶助費等の増加は明白で、今後を見据えた歳入を増やす努力が必要です。

ふるさと応援寄附金事業は町民が他の自治体へ寄附する額が多く、全体から見て住民税の減収に影響を及ぼしているにもかかわらず、令和5年度の寄附額の歳入見込みは令和3年度実績と同額であり、少しでも歳入を増やそうとする努力が見えません。町として今後に対する危機意識が低すぎます。このような状態で、町長が言う『持続可能なまち』となるのでしょうか。

ふるさと応援寄附金事業は一例ですが、この予算編成は町の考え方の縮図です。町には将来に対する危機意識と歳入を増やすための懸命な努力が見えないことが問題です。

賛成 館野 崇泰 議員

当初予算原案に対しては賛成の立場で発言する。まず持続可能なまち・制度から論点をずらし町民を持続可能な生活へと、導くように行政側へは要望したい。その上で「ふるさと納税制度」においては先の2人の討論同様に境町との比較をすれば本町は劣っているといえる。しかし他の件も併せて、それらのみで全予算を否とするには少し乱暴と捉える。修正案の提出が求められる。

反対 宮崎 美知子 議員

新橋小の屋上防水と外壁改修工事の設計費（約1,650万円）と、佐川野小の屋上防水工事の設計費（令和4年度予算）、及び、今回の工事監理費の合計615万円は高過ぎないか。平成25年度の友沼小外壁改修工事設計費140万円、南赤塚小校舎大規模改修工事設計費は860万円だった。建築土木の専門職採用は必須ではないか。

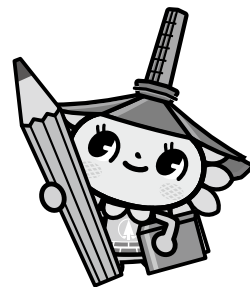
物価高騰がすさまじい。町のために正規同様に働く非正規の学校給食調理員の給与は、正規の30%台と推測され、6%の地域手当もない。町は、誰一人取り残さないというのが本当にそう言えるのか。

賛成 鈴木 孝昌 議員

3人の反対討論のように一部分を取り上げ、予算全て反対はあり得ません。数字や事業内容に疑義があるのであれば、自らで精査した数字に基づいた予算書と修正動議を提出するべきです。単なるパフォーマンスです。予算否決は、町民サービス・行政執行に多大な影響を与えます。

令和5年度予算は、85億5,000万円ですが、町長が掲げる3重点施策を確実に推進し、誰一人取り残さないSDGsの理念に基づく各種施策を推進する予算編成であることを高く評価し、私の賛成討論といたします。

一 般 質 問



3月議会では7名の議員が、町政に関する諸問題や将来の展望などについて、一般質問を行いました。

坂口 進治 議員 P11 1. 令和5年度野木町施政方針について

舘野 崇泰 議員 P12 1. 読書の町宣言について
2. 統一地方選挙について

松本 光司 議員 P13 1. 交通弱者救済の取り組みについて

舘野 孝良 議員 P14 1. 新型コロナウイルス感染症と町民生活について

梅澤 秀哉 議員 P15 1. 今までに行った一般質問に対するフォローアップ
2. ふるさと納税について

宮崎美知子 議員 P16 1. 中規模の住宅開発に伴う周辺地域の公共下水道整備について
2. ホープ館を定期的に利用し活動する団体の予約方法の抜本的改善について

小川 信子 議員 P17 1. 町有施設等の活用について
2. 野木町における観光について

(3月定例会に出席した説明員)

町長：真瀬宏子
総合政策部長：寺内由一
教育次長：青木玲子
政策課長：舘野宏久
健康福祉課長：松原一敏
都市整備課長：岩崎統一
生涯学習課長：真瀬英樹

副町長：真瀬栄八
町民生活部長：寶示戸浩
会計管理者兼会計課長：遠藤操
税務課長：清水義勝
生活環境課長：小堀美津夫
上下水道課長：橋本淳一

教育長：菊地良夫
産業建設部長：知久佳弘
総務課長：遠藤正博
住民課長：森洋美
産業振興課長：小沼洋司
こども教育課長：平井寛

問

パートナーシップ宣誓制度について

答

誰もが心豊かに暮らせる社会の実現



坂口 進治 議員

問 野木町パートナーシップ宣誓制度について伺います。

答 野木町では、第3次野木町人権施策推進基本計画に基づき、「誰もが心豊かに暮らせる社会の実現」を基本理念として、性的少数者の方々に配慮した環境づくりを推進しているところです。

令和4年4月1日に、町民一人一人が互いに人権を尊重し、多様な生き方や価値観を認め合い、すべての人が自分らしく生きることができる社会を目指して野木町パートナーシップ宣誓制度を制定しました。

この制度は、婚姻制度とは異なり、法的な権利や義務の付与を伴うものではありません。宣誓されたお二人が、互いに人生のパートナーとして安心して野木町で共同生活ができるよう、町も応援するものです。

問 SDGsの理念を取り入れた持続可能なまちづくりの今までの効果と今後の具体案について伺います。

答 SDGsの理念である誰一人取り残さない社会の実現に向けて、野木町総合サポートセンターひまわり館を核とした、妊娠、出産、子育て、介護など町民の皆様の相談事に、ワンストップで切れ目のない支援体制を構築したことです。また、小中学校でのGIGAスクールの導入や、パートナーシップ宣誓制度の創設、第二工業団地造成事業が挙げられます。今後の具体案について、アフターコロナに伴う社会情勢の変化や、デジタル社会の実現、カーボンニュートラルに向けた取り組みなど、持続可能なまちづくりの実現にむけて町政運営を行っていきたいと思います。

問 野木町犯罪被害者等支援条例を新設する経緯と支援内容について伺います。

答 犯罪被害者は、犯罪や事故に巻き込まれ、生命を奪われたり負傷することだけでなく、精神的、経済的にも厳しい状況に置かれるなど、日常生活に支障をきたすことも考えられます。

そこで、国は犯罪被害者等のために犯罪被害者等基本法を平成17年4月1日に施行しました。

この基本法第5条に、「地方公共団体は、犯罪被害者等の支援に関し、国との役割分担を踏まえて、地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有する」と規定しています。

そのことを踏まえ、栃木県犯罪被害者等支援条例が令和3年4月1日に施行されました。

県の見舞金は、遺族見舞金60万円、重傷病見舞金20万円、町は遺族見舞金30万円、重傷病見舞金10万円を提案しています。

なお、県内全自治体は令和5年4月1日に条例が制定される予定になっています。

今後においても、県、警察、その他の関係機関及び民間支援団体等と連携し、犯罪被害者等支援に取り組んでいきます。



問

「給付は必要、選挙無用」の考え方について、義務教育では何を



館野 崇泰 議員

答

選挙については小学校6年生、中学校3年生で勉強している

問 図書館の図書の購入予算は令和4年度で600万円、新年度も同額です。本の貸出数は「読書の町宣言」をしたのが、平成26年度です。前と後で、どのように変わっていますか。

答 26年度で18万3,000冊です。コロナ前の平成30年で、18万7,900冊で、4,000冊以上増加しています。

問 「読書のまち」言った者勝ちな所があります。各自治体では宣言している自治体はどの程度ありますか。

答 全国で18市町村が宣言しています。

問 日本の義務教育で習う常用漢字は2,136字で、中国では高校卒業までに6,000字を覚える必要があり、日本の3倍と聞きますが、文字が読めない人は殆ど日本にはいませんが、解釈としてどうですか。

答 国のほうで小学校の段階、中学校の段階でここまでと定められています。中国とは比較していないと思います。

問 私が最近読んだ本で面白いと思った本がカルロ・ロヴェッリという方が書いた「時間は存在しない」という本です。時間は勝手に人が作った概念だそうです。生きているのが辛いという方、生まれる前の記憶はないのと同じで、視点を変えてみて励みになるのではと思います。町長に伺いますが、これぞ一冊という本があれば、教えて頂ければ幸いです。

答 シューマッハという人が書いた「小さきことは美しきかな(Small is Beautiful)」という本で、小さい組織を構築していくことは政治家として、いつも唱えている事です。



書籍名：時間は存在しない
著者名：カルロ・ロヴェッリ
(訳：富永 星)
出版社名：NHK 出版

問 過去20年の間の投票率は、国政、町議会ではどのように推移していますか。

答 議会ですと平成15年では73.9%ですが、前は48.7%とかなり落ちています。国政では参議院で50%、衆議院で56%となって国政の方が高い水準です。

問 住民間で「給付は必要、選挙無用」という論理が形成されている所があり、令和2年に行った町民一人あたり10万円の定額給付金の町の給付率は99.8%です。法治国家の昨今、議会で決議しなければ予算は1円も使えません。給付の前に選挙がですが、義務教育では一切教えませんか。

答 選挙については小学校6年生、中学校3年生で勉強しています。

問

車が無くても安心して生活できる移動手段の確保を求める

答

公共交通計画策定の中で調査検討していきたい



松本 光司 議員

問 国は、山間部の一部地域に限って住民が自家用車を使って有料で送迎する自家用有償旅客運送、いわゆる白タクの実施地域拡大に向け、制度や運用見直しの検討を始めました。

そこで、町民の衆望であります土日祝日の移動は、この新しい移動手段を支援する地域共助型生活交通の導入を提案します。

答 現在、地域公共交通計画を策定中であり、町民の代表、交通事業者、有識者等で構成されます地域活性化会議で調査、検討してまいります。

問 下野市が導入のAI配車システムは、人工知能(AI)が車両の位置や予約状況を踏まえ最適な走行ルートを瞬時に算出し、予定乗車時刻などを通知する配車システムです。

そこで、現在のデマンドタクシー予約システムの不備が改善され、乗りたい時に自由に利用でき移動利便性が向上する、AI配車システムの導入を求めます。

答 導入に向けて適正な車両、大きさや台数についてシミュレーションを行い、下野市での導入を参考に事前に分かった課題について、できることから対応してまいります。



問 多くの町民が望みます新小山市民病院の新運行ルート及び、古河市「ぐるりん号」の野木町への乗り入れの見通しを伺います。

答 小山市と引き続き協議を進めてまいりたいと考えています。古河市内の交通事業者との合意が課題となりますので、引き続き古河市・野木町の交通事業者との協議を進めてまいりたいと考えています。

問 経済的負担が少なく身近な生活の足として利用できるよう、利用層が多い75歳以上のデマンドタクシー料金200円を、ワンコインの100円に見直しができないか、町の考えを伺います。

答 物価高騰による生活費の圧迫、燃料費の高騰もありますので、調査、検討してまいります。



問 高齢者交通事故防止の最大の対策は、運転免許証の自主返納であります。

そこで、自主返納を促すため返納した方へのデマンドタクシー無料券の配付枚数を現在の2冊から4冊(40回分)の配付を求めます。

答 他市町の条件も鑑みながら、検討してまいります。

問

新型コロナウイルス感染症の 学校への影響は



館野 孝良 議員

答

不登校児童・生徒が倍増した

問 新型コロナウイルス感染症の流行が始まって3年になります。この間、町民生活にも多大な影響があり、日常生活に大きな変化がありました。

流行当初、「正しく恐れる」という言葉を目にすることがありましたが、しばらくすると全く聞かれなくなり、「命が大事だ・命を守れ」の一辺倒になってしまいました。

死生観の議論は影を潜め、医学専門家の意見がほとんどで、政治家もマスコミもそれに追従するばかりでした。

哲学者や宗教家、歴史学者、未来学者の意見を聞くべきだったと思います。

3年間の国内の感染者数は約3,325万人、死亡者数が72,721人です。日本人の4分の1以上が感染したことになります。

日本国民は経済を考慮に入れながら安全を優先させて3年間を過ごしてきました。その安全を得るために失ったものがあるはず。その影響は確実に現れます。

初めに学校での変化について伺います。

答 令和2年3月から5月までの学校休業は子供たちに大きな影響をもたらしました。6月に学校が再開されたが、不登校児童生徒が倍増しました。

また、新しい生活様式と音楽の歌唱指導や水泳、さらに体験活動などの縮小・中止により、知・徳・体のバランスのとれた教育が十分に行えない状況となり、心の成長に多少影響があったのではと危惧しております。

問 国内の感染者数については前に触れましたが、県内でも感染者が418,000人、死亡者が1,053人とありますが、町内の状況

はどうなりますか。

答 昨年9月から発表内容が変わり、町では把握していないのが現状です。

9月中頃の、野木町では約2,500人の方が感染されていました。それ以降は報告がないので把握しきれていない状況です。

問 野木町の出生数と死亡者数ですが、平成25年が196名と241名、平成30年が168名と274名、コロナ流行前の令和2年が158名と252名、コロナの影響が出た令和3年が126名と287名、暫定値ですが令和4年が114名と311名となっています。

高齢化で死亡者が増えるのは当然かと思いますが、コロナの影響で出生数は30人ぐらい減少しています。

町には様々な総合計画や人口ビジョンがありますが、その計画より人口の予想が下回っていますが、町はそれら計画を見直す考えはありますか。

答 全国的な問題と思いますが、人口が大きく減少するとなると、令和7年に町の基本構想見直しがあるので、一緒にやりたいと考えています。



問

通学路の安全点検の現状と 点検後の対応状況は



梅澤 秀哉 議員

答

令和3年度の改善要望は38件
そのうち16件は対策済み

問 通学路の安全点検の現状と、点検後の対応状況について伺います。

答 以前質問がありました第一松原踏切付近から富士見通りとの交差点にかけての通学路の安全対策は、道路拡幅と共に路肩への外側線となる白線を設置しました。

また、路面標示やのぼり旗などにより、ドライバー等に対する注意喚起に努めています。

なお、横断歩道や信号機の設置については、国・県・町・警察・各学校長等と毎年協議しながら通学路の安全対策に努めています。



白線がくっきりして安全性が向上した通学路

問 庁内のDX(デジタル化)推進状況について伺います。

答 庁内共通業務のデジタル化は、業務の集約や生産性の向上に向けて、次年度も努力していきます。

また、いつでもどこでも簡単にオンライン上から手続きができることを目指し、町民の皆さまがスマホ等を利用することで、出向かずに済む環境も整えていきたいと思っています。

さらに、文化会館や公民館、交流センター、運動施設等の社会教育施設利用者の利便性向上に向けたオンライン予約システムの構築は、早期実現に向けて現在準備中です。

問 県では、デジタル技術を使った地域課題解決に向け、2023年度から専門家を市町に派遣すると言っていますが、外部からの専門家を受け入れる考えはありますか。

答 町がDXを推進する上で、人材育成の取り組みが必要と考えており、県からデジタル戦略部門のフェローとして委嘱を受けている方から、町のDX推進や人材育成について助言等をいただいたところで、引き続き人材育成等で支援を受けたいと考えています。

問 ふるさと納税の寄附件数、寄附金額の推移と現状について、町としてどのように認識しているか伺います。

答 令和元年度の寄附件数は1,799件で寄附額は約2,056万円、令和2年度は2,409件、約2,613万円、令和3年度は3,105件、約2,983万円で、寄附件数、寄附額とも伸びています。

ただ、町民の方が他の自治体へ寄附される額が町へのふるさと納税額より多く、住民税の減収に影響を及ぼしていることも事実です。

問 茨城県境町では第三セクターを設立し、ふるさと納税の返礼品を開発して製造もおこなっており、令和3年度のふるさと納税額は約48億5千万円で、その資金を町の魅力アップにつなげています。町として第三セクターを設立する考えはありますか。

答 ふるさと納税は政策課政策推進係で対応しており、第三セクター等の外部での対応、体制の変換は現時点では考えていませんが、体制については今後検討していきたいと考えています。

問

高良神社付近の住宅開発予定地は既に下水管が敷設 なぜ?!

答

将来的に市街化を促進させ人口増を図る目的があった



宮崎 美知子 議員

問 高良神社と「キョウリン友沼寮」の間に、中規模の住宅団地が整備されるという話がありますが、事実なのでしょうか。

答 確実に実施されるか分かりません。

問 当然、公共下水道が整備されるが、そこから直線で200m先に古くからの住宅地域(当該地域)があり、ここ数年は、移住により住宅を新築され暮らし始めた人たちも住んでいます。団地整備に伴う公共下水道を当該住宅まで伸ばせないかと願ったが、町は既に平成22年、予定地に下水道を敷設していたという。驚いた。予定地の整備計画は、平成22年だったのか伺います。

答 団地整備予定地は、市街化区域で農地でしたが、住宅密集地に隣接しており、将来的に市街化を促進させ人口増を図るという目的と、隣接住宅地の排水先の考慮等も考えました。団地予定地付近は、22年までに下水道整備がどんどん進んできていました。

問 下水道が敷設された高良神社西側の住宅から当該地域まで100m。そこに子育て世代が新築し移住・定住しようとするとき、なぜ、下水道を引っ張ってあげなかったのか。町の都市整備課に許可申請が出されたとき上下水道課と連携して、なぜ、整備してあげられなかったのか。一個人として本当に悔しい思いです。

答 当該地域と整備予定地は下水を流下させる経路が別です。当該地域は松原地区上流部に当たります。下流部から整備していくため、上流部は最後になってしまいます。

問 高良神社西側の住宅に、平成22年に下水道が引かれた状況について伺います。

答 下水道の計画区域で、住宅密集地に近接していて、施工上、取り込みが可能であれば、一番効率的な時期に効率的なルートで取り込みを図るものです。

問 当該地域も計画区域です。高良神社西側住宅の方々は本当に困っておられました。だからこそ、100m先の、今、困っている当該住宅に、なぜ、引っ張ってあげなかったのでしょうか。

答 住宅整備予定地に下水道がなぜ通っているかという話ですが、上流の下水を流すためのルートとしてそこがあるという事です。



住宅開発予定地 (現況: 畑)

問 ホープ館を利用しているサークル団体の利用予約方法の改善については、誰に相談すればいいのでしょうか。

答 管理運営を社会福祉協議会に任せている。そういったご相談であれば、事務局長がよろしいかと思います。

問

町有施設等の活用について

答

工夫して対応したいと思っている



小川 信子 議員

問 庁舎内で定期的に野木ブランドを選んで購入できるような機会を設けることができますか。

答 まずは、ブランド品を販売している方の意見も伺った上で、販売する団体や場所があれば積極的に今後も研究し、随時実施の方向に向けていければと思います。

問 地域の資源をブランド化し、生産・加工から販売まで一貫してプロデュースを行い、地域内外に販売する組織、地域商社をつくるという考えはありますか。

答 現時点では考えていません。

問 駅自由通路の東側エスカレーター上の展示スペース及び北側窓を活用した町の宣伝について伺います。

答 町のPRをするスペースとして、今後も有効に活用し、町の宣伝材料が随時そこに掲示できればと思っています。



問 ホフマン館、エニスホールを町民ギャラリーとして活用する考えはありますか。

答 ホフマン館の多目的室は、絵画等の展示会も可能ですので、ご利用いただければと思っています。

問 エニスホールの施設の中で年間数日しか利用の無い特別会議室を作品展示場所として利用する考えはありますか。

答 長い期間、貸し館がない状況等であれば、会議室なので展示会ができるかわかりませんが、もしできるようであれば実施していければと思います。

問 熱気球の活用について伺います。

答 今後、町内外のイベントが増えると思います。バルーングローや恋人の聖地つながりの行事で、栃木市など他の自治体と連携が取れば、共同して開催できればと思います。



問 熱気球クラブを立ち上げる考えはありますか。

答 観光上必要ということになれば、声がけすることもあるかと思いますが、基本的にスポーツクラブというのは関係者の発意に基づいて設立されるものと理解しています。

問 ホフマン館を拠点とした遊水地の自然観察を観光資源にするために、遊水地の自然、野鳥や植物に詳しい案内ができる方を育成する考えはありますか。

答 観光コンシェルジュは観光協会の事業なので、そこまで広げられるものなのかどうか、ご意見を伺ってみたいと思います。

令和5年3月定例会の 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議 員												賛 成	反 対	採決結果
	宮崎美知子	眞瀬 薫正	館野 孝良	館野 崇泰	鈴木 孝昌	坂口 進治	黒川 広	折原 勝夫	小泉 良一	松本 光司	小川 信子	梅澤 秀哉			
令和5年度野木町一般会計予算	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	9	3	可決
令和5年度野木町下水道事業会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対

議会の主な活動記録

令和5年

- 2月 3日 議会全員協議会
- 17日 議会運営委員会
- 22日 議会全員協議会
- 24日 第3回栃木県議長会議・研修会
- 3月 3日～17日
第1回野木町議会定例会
- 8・10・13日
予算決算常任委員会
- 14日 総務経済常任委員会
- 15日 予算決算常任委員会
- 17日 議会運営委員会
議会全員協議会
- 24日 議会全員協議会
予算決算常任委員会
- 4月 13日 議会全員協議会
- 28日 議員全員懇談会

全国町村議会の自治功労者表彰

館野孝良議員が長年の功労を表彰されました。
(15年以上在職者)



議長より表彰状を授与



町長より記念品を授与

* 編集後記 *

表紙の画像は野木町と古河市の境にある個人の方の花畑です。俳人の黛まどかさんの俳句に「薫風や 橋を渡れば 隣町」というのがありますが、この場合は「薫風や 道の向こうは 隣町」になりますね。この場所を散歩される方に楽しんでもらえるようにと数年前から少しずつ手入れをされていて、年々植物が増えていきます。

この4年間、前半は副委員長として、後半は委員長として16冊の議会だよりの編集に関わってきました。発行するまで約2ヶ月かかっている編集作業をなんとか簡略して、早めに皆さんの手元にお届けしたいと思っていましたが、残念ながら、それは果たすことができませんでした。より読みやすく、分りやすくという点では改善出来たのではないかと考えています。

今後は議会にもタブレットが導入されますので、議会だよりがより良いものになることを期待しています。

議会だより編集委員長 小川 信子

野木町議会のページ



（野木町公式 HP 内）

議会の情報はこちらから
ご覧いただけます。

野木町議会

検索

URL :

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir.000066.html>

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 小川 信子 副委員長 梅澤 秀哉
委員 宮崎美知子 委員 館野 崇泰
委員 鈴木 孝昌 委員 坂口 進治

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571

TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190

E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp